



ねむろ

令和4年7月1日発行 第110号

社協だより

デザインも新たに 令和4年版が完成！

「根室市 高齢者暮らしのお役立ち情報」



根室市社協の生活支援体制整備事業ではこのほど、通算4冊目となる「根室市 高齢者暮らしのお役立ち情報 令和4年版」を発行いたしました。今回は過去の冊子との見分けがつくように、表紙の色を“さくら色”にしました。詳しい内容は本誌6ページをご覧ください。

発行 社会福祉法人 根室市社会福祉協議会
根室市有磯町2丁目6番地 TEL 24-0381
印刷所 根室印刷株式会社



この「社協だより」は共同募金の助成金及び
社協会費を発行費用に充てております。

令和4年度事業計画

基本方針(概要)

本格的な少子高齢化・人口減少社会の到来により、労働力人口の減少や地域経済の縮小・地域コミュニティの活力低下等が懸念される中、地域の生活課題は様々な分野の課題が絡み合い複雑化し、個人においても抱える課題が複雑・多様化しております。今後こうした問題の解決のためには、地域共生社会の考え方を踏まえて、行政や住民及び各組織などが連携し、福祉を通じてまちづくり全体を見据えた地域づくりの構築が求められております。

本協議会では、住民が地域の生活課題を自らの問題として捉え、地域ぐるみで「ささえ合い・たすけ合い」を中心とした福祉活動を進め、これまで以上に、地域の福祉課題や生活課題に即応した福祉活動の開発・実践に取り組み、権利擁護の推進や身近な地域における福祉活動を推進し、ささえ合いの地域づくりの構築に向けた取り組みを進めてまいります。

在宅福祉サービスにおいても、制度改正など、将来の見通しを注視し、サービスの質の向上や介護人材の確保に努め、地域において必要とされる介護サービスの維持と安定運営に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策については、介護保険事業の利用者の体調に留意するとともに、職員自らの体調管理と感染予防の対応を徹底し、各福祉事業の行事においてもその時の感染状況の把握に努め、実施の可否を判断してまいります。

重点推進項目6項目(一部抜粋)

1. 地域福祉・在宅福祉サービスの推進

- 地域の包括的な支援・サービス提供体制の整備を推進する地域包括ケアシステムの構築に向け、根室市や関係機関との連携強化を図り、研修会事業などを通して、人と人のつながりを強め、ともにささえ合い・たすけ合いの地域づくりを進めます。
- 複雑な課題を抱えた方への支援を行うため、コミュニティソーシャルワーカーの養成に努めるとともに、民生委員児童委員や各関係機関と連携し、地域における要援護者の発見・見守りの機能強化を図ります。また、本協議会で実施している各種サービスなどを通して、地域の身近なところで担当者に相談できる体制の構築を図ります。

2. ボランティア活動の推進

- 地域社会で生活する小中学校の児童・生徒を対象に、福祉のこころを育む事業としてボランティア団体などと連携した「ジュニアボランティア養成講座」を今年度も高齢者疑似体験、手話学習、車いす体験、アイマスク体験などの内容で実施し、さらに今年度は公益財団法人北海道盲導犬協会の協力のもと、講師と盲導犬の派遣を受けて盲導犬との歩行を体験することで視覚障がいの理解を深める事業を実施します。
- 災害発生時には、速やかに対応ができるよう道内市町村社協が締結している「災害支援協定」を基本に、職員派遣などの被災地支援に取り組みます。

3. 福祉関係団体の活動支援と連携の強化

- 共同募金（赤い羽根募金・歳末たすけあい募金運動）に対する住民の理解を深めながら、共同募金運動に積極的に協力し、地域福祉活動を支える財源確保に努めます。
- 社会福祉関係団体などが、その機能を發揮し、その目的や役割を達成できるよう支援します。

4. 介護保険事業等の健全運営と介護人材の確保

- 介護保険法や障害者総合支援法などに基づく事業所として、在宅で介護などを必要とする方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、訪問介護、訪問入浴介護、居宅介護支援や障害福祉サービスなどのサービスを適切に提供します。
- 介護サービスに係る内部研修の実施と外部研修への参加を促進し、特にオンラインを利用した研修会などで技術の資質の向上に努めるとともに、専門性のある質の高いサービスの提供に努めます。

5. 組織・活動体制の強化

- 事務局体制を強化し、職員の業務事務の円滑化、責任の明確化などを図り、組織・職員スキルの向上を目指すとともに、職種や業種に応じた内部研修や外部の専門研修などへの参加を促進し、本協議会を担う人材を育成します。
- 地域福祉を推進するため、生活支援コーディネーターの業務や本協議会の介護サービスなどを通して、地域の福祉課題などの情報収集に努めます。

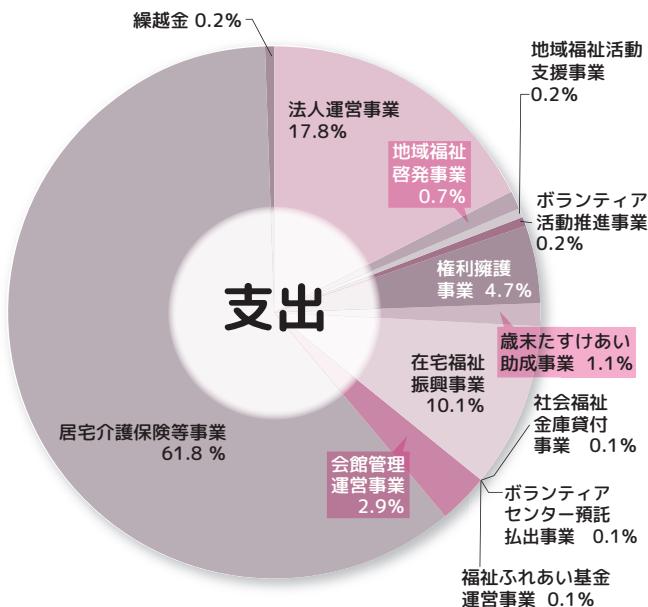
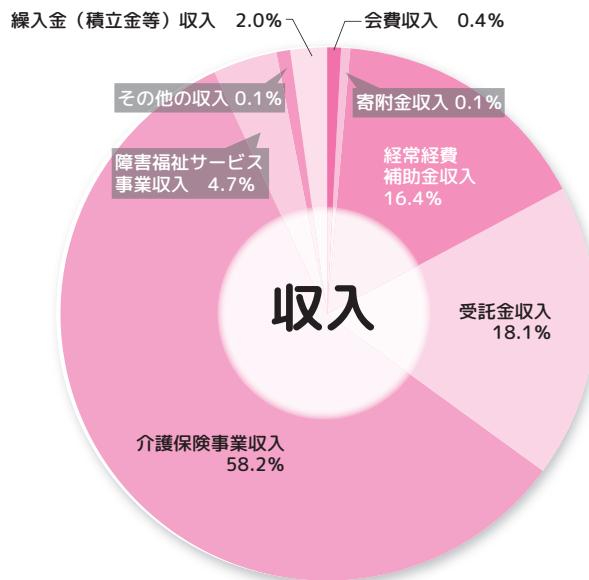
6. 新型コロナウイルス感染拡大対策に向けた取り組みとその後の事業のあり方の検討

- 職員の体調管理と日常的な感染予防対応を徹底いたします。
- 今後の各福祉事業の実施にあたり、感染症対策のもとで行うこととなります。不特定多数の市民が参加する「ふれあい交流会」や多数の児童生徒と接する「ジュニアボランティア養成講座」及び日常の業務においても、例年通りの開催方法や通常の業務内容を見直し、アフターコロナの社会スタイルのもとでの実施プランの検討を行います。

令和4年度事業計画につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、一部事業活動の中止または見直しを行う可能性がありますので、ご理解の程、よろしくお願ひいたします。

「令和4年度事業計画」は、根室市社協のホームページで公開しております。
ホームページアドレス <http://nemuroshakyo.or.jp>

令和4年度 社会福祉事業収支予算



収入の部

(単位：千円)

勘定科目	収入額
会費収入	921
寄附金収入	120
経常経費補助金収入	34,413
受託金収入	38,021
介護保険事業収入	122,373
障害福祉サービス事業収入	9,920
その他の収入	241
繰入金(積立金等)収入	4,213
合 計	210,222

支出の部

(単位：千円)

事業区分	支出額
法人運営事業	37,426
地域福祉啓発事業	1,521
地域福祉活動支援事業	593
ボランティア活動推進事業	560
権利擁護事業	9,918
歳末たすけあい助成事業	2,260
在宅福祉振興事業	21,204
社会福祉金庫貸付事業	200
ボランティアセンター預託払出手事業	61
福祉ふれあい基金運営事業	90
会館管理運営事業	6,122
居宅介護保険等事業	129,913
繰越金	354
合 計	210,222

令和4年度社会福祉事業会計の収入並びに支出額は、2億1,022万2千円の同額で予算を計上しております。

根室市社会福祉協議会役員並びに評議員のご紹介

（順不同・敬称略）福中寒石西岡吉橋藤上高織川菅上村遠高金細長淀森坂竹宮山近丸長谷下江田田岡内根野岡田尻原野越藤津澤井川川下内下本松山川秀美昌勝ユ元征敏勝祐秀竣や優直英芳敬ス榮マツ利恒正マ俊サ評議員枝誠弘司子美治エ章吉兒子洋三敏一い子孝俊夫ニキ子エ理明已吾ル

根室市社協役員並びに評議員

評議員監理事 理事副会長

令和3年度根室市社会

社協事業への皆様のご支援

事業報告

●『会議の開催』並びに『外部研修』への出席

- 『理事会』を年4回、『評議員会』を年3回開催しました。
- 『内部監査』を年4回実施しました。
- オンラインによる研修や会議に積極的に参加し、福祉サービスの質の向上、役職員の資質向上に努めました。

●地域福祉・在宅福祉サービスの推進

●『令和3年度支え合いを広げる地域づくり研修会』開催

令和3年11月20日に根室市福祉社会館において、市総務部総務課の熊谷防災主査並びに根室市社協の垂井主事が講師を務め災害発生時の対応や心構え、災害ボランティアセンターの役割などをテーマにした研修会を開催しました。

●『生活支援体制整備事業【受託事業】』

住民団体やボランティア、老人クラブ、民間企業等の地域の多様な機関・団体と連携を図り、ふまねっと運動や「みんなのサロン」、広報誌の発行等を通じて、地域住民主体によるささえ合いの地域づくりを促進させました。

●『外出支援サービス事業【受託事業】』

歩行が困難な利用者（実人数）108人に自宅から病院等へ延べ720回の送迎を行いました。

●『仕事・暮らしサポート事業（生活困窮者自立支援事業）【受託事業】』

生活に困りごとや不安を抱える方等を対象に新規相談者46件を支援し、相談ケース8件の初回支援プラン・再支援プランを作成しました。

●『町会福祉活動推進事業（地域福祉ボランティアネットワークづくり）』

地域住民同士の助け合い・支え合いを促進し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる目的にモデル町会4町会を指定。交流活動やネットワークづくりなどの福祉活動に対して総額12万円の助成金を交付し、町会活動を支援しました。

●『歩行用補助杖・車いすの貸出』

概ね65歳以上の歩行が困難な方を対象に歩行用補助杖23本、車いすを延べ106回貸出しました。

●『歳末義援金助成事業』

民生委員と連携し、歳末義援金助成として、79世帯129名を対象に129万円を助成しました。その他、図書カード配布助成、歳末たすけあい介護応援用品支給助成、入学支援金贈呈助成を実施しました。

●組織・活動体制の強化

●『社協だより』と『ボランティア情報通信』の発行

根室市社協で実施している各種福祉活動や暮らしに役立つ福祉情報を紹介するため、3月・8月・11月の年3回発行しました。

●『根室市福祉社会館の利用状況』

福祉団体等延べ638件、3,436人に福祉社会館の各室をお貸し、会議や研修の場として活用していただきました。

●ボランティア活動の推進

●『ボランティアセンターへの物品の預託及び払出』

個人・町会などからタオルや雑巾、飲料水など30件の物品を預託していただきました。物品は市内の学校や福祉施設などに寄贈され有効に活用されました。

●『ジュニアボランティア養成講座』

「手話の学習」や「車いす体験」などの養成講座を市内小学校6校、中学校2校で実施し、児童・生徒に高齢や障がいへの理解を深めていただきました。

●福祉関係団体等の活動支援と連携の強化

●『赤い羽根共同募金運動』への協力

10月1日から12月31日まで実施。皆さまのご協力により、総額338万円の寄附が集まり、市内及び全道の福祉に役立てられました。

●『歳末たすけあい運動』への協力

12月1日から12月31日まで実施。皆さまのご協力により、総額146万6,394千円の寄附が集まり、市内の生活困窮世帯への支援に役立てられました。

●『戦災殉難者・無縁物故者追悼法要』の実施

令和3年7月15日に西浜墓地内無縁精霊塔前にて追悼法要が執り行われ、僧侶の読経の中、参列者が焼香を行い戦災殉難者並びに無縁物故者のご冥福をお祈りしました。

●介護保険事業等の健全経営と介護人材の確保

●『訪問介護（訪問型サービス）事業』

要介護認定を受けた要介護・要支援者の自宅にホームヘルパーが訪問し、排泄・入浴介助などの身体介護や掃除・調理などの生活援助を行いました。

●『訪問入浴介護（予防訪問入浴介護）事業』

自力で自宅のお風呂に入ることが困難な方などの自宅に訪問入浴車で伺い、簡易浴槽を利用して自宅で気持ち良く入浴していただけるよう支援いたしました。

●『居宅介護支援事業』

要介護認定の申請手続きの代行や要介護・要支援者に対するケアプランの作成などを通じて、介護保険サービスの利用の提案や調整を行ながら、在宅で安心して生活できるよう支援しました。

●新型コロナウイルス感染拡大対策に向けた取組

●職員は日頃の体調管理や出勤前の検温、マスク着用、こまめな手指消毒を徹底しました。また、福祉社会館内の定期的な消毒作業や換気を行い、安心して会館利用や福祉・介護サービスを利用していただくため、感染予防・感染拡大の防止に努めました。

根室市社協では、このページで紹介した事業活動以外にも、皆さまが住み慣れた地域で安心して暮らしていただけよう、いろいろな事業活動に取り組んでおりますので、今後も皆さまのご支援とご協力をお願いいたします。
また、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初計画していた福祉・介護サービスや行事について、中止や見直しをさせていただいております。

「令和3年度事業報告」は、根室市社協のホームページで公開しております。ホームページアドレス：<http://nemuroshakyo.or.jp>

『根室市 高齢者暮らしのお役立ち情報』 令和4年版をぜひご活用ください！



高齢者世帯が抱える暮らしの困りごとを少しでも解決しようと、根室市社協の生活支援体制整備事業の一環として、平成30年度から冊子「根室市 高齢者暮らしのお役立ち情報」を作成しております。介護保険など公的サービス以外の暮らしに役立つ情報を掲載したもので、このたび皆さまのご協力で通算4冊目となる令和4年版を発行いたしました。

今回は、これまでの冊子との違いを分かりやすくするため、表紙の色を山吹色からさくら色に変更し作成しております。市や根室市社協などで無料配布するほか、「交通手段がない」「病気やケガなどで配布場所まで取りに行けない」という方には、根室市社協から郵送させていただきますので、どうぞ気軽にご連絡ください。いつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくために、ぜひこの冊子を活用していただきたいと思います。

今後も根室市社協では、市内の各種サービスの収集や掘り起こしを行い、さまざまな形で情報発信に努めてまいります。この冊子は情報を更新しながら継続して発行していきますので、皆さまからの新たな情報提供をお待ちしております。



『根室市 高齢者暮らしのお役立ち情報』の概要

- ・仕 様 A4判 フルカラー 66ページ
- ・発行部数 3,000部
- ・掲載内容 高齢者福祉事業団、移動販売、こども食堂、介護タクシー、集いの場など96件掲載
- ・配布方法 次の窓口で希望者に配布いたします。
 - 根室市役所市民福祉部介護福祉課
 - 根室市社会福祉協議会
 - 老人福祉センター（光洋町、西浜町）
 - 福祉交流館・高齢者サロン（昭和町）
 - 図書館

◆職員紹介



生活支援コーディネーターの 『佐藤 直美』です

生活支援コーディネーターとして勤務しております佐藤 直美です。地域の声を聞き、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

皆さんの活動の現場にお伺いしますので、ぜひお話を聞かせてください！よろしくお願ひいたします。

この冊子の内容は、根室市社協ホームページよりダウンロードすることができます。

◆ホームページアドレス
<http://nemuroshakyo.or.jp>

◆『根室市 高齢者暮らしのお役立ち情報』についてのお問い合わせ先（情報や要望もお寄せください）

根室市有磯町2丁目6番地 根室市社会福祉協議会（生活支援体制整備事業）

担当：佐藤(直)、城野

電話：24-0381

FAX：24-0551



点字ブロックの全面補修が完了！

根室市福祉会館正面玄関前の点字ブロックは、除雪や車両の乗り入れなどによる破損が著しかったため、この程全面補修を実施いたしました。

点字ブロック（視覚障害者誘導用ブロック）は、視覚障がい者を安全に誘導できるよう、突起を地面や床面に付けたブロックで、階段前や横断歩道前に設置されている警告ブロック（点状突起）と、靴底や白杖で確認しながら進める誘導ブロック（線状突起）があります。



在宅介護に関するご相談は こちらへお問い合わせください

居宅介護支援事業所『ケアサービスセンターしゃきょう』

介護支援専門員（ケアマネジャー）が要介護認定を受けた利用者と、その家族の希望や生活状況を伺いながら、住み慣れた自宅での生活を継続できるよう、在宅生活を支援しています。

サービス内容の一例

- 介護保険サービスの利用相談
- ケアプランの作成
- 要介護認定の申請代行手続き
- 各種サービスの調整 など

指定訪問介護事業所

訪問介護員（ホームヘルパー）が要介護・要支援認定を受けた方や、総合支援事業の対象者の自宅に訪問し、身体介護や生活援助、その他生活に関する相談や助言など、利用者の望む生活を営む事ができるよう支援しています。

サービス内容の一例

- 身体介護 食事・排泄・入浴介護
- 生活援助 調理・掃除・洗濯 など



◆職員紹介 主任補助員の「岡田 むつみ」です

6月より指定訪問介護事業所の主任補助員として勤めさせていただいております、岡田むつみです。

初心に返り、何事も学んでいく気持ちで、日々過ごしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひ致します。

指定訪問入浴介護事業所

要介護・要支援認定を受けた方の中で、自宅の浴槽で入浴する事が困難な方を対象に、訪問入浴介護員・看護師が訪問し、簡易浴槽を使って安全で負担が少なく、気持ちの良い入浴ができるよう支援しています。

サービス内容の一例

- 看護師による入浴前・入浴後の血圧や体温の測定、体調確認
- 入浴時の洗身や洗髪
- 必要な処置 など

【各事業所へのお問い合わせ】根室市有磯町2丁目6番地 根室市社会福祉協議会（根室市福祉会館内）
電話：24-0391 FAX：24-0391

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、特例貸付（緊急小口資金）及び『総合支援資金』を実施しております。このたび、「緊急小口資金」及び『総合支援資金（初回貸付）』の申請期限が令和四年八月末日まで延長されました。※総合支援資金（再貸付）の申請は令和三年十二月末をもって終了しております。なお、総合支援資金の初回貸付においては、「令和二年十月以降の申請分については、申請の際に償還開始までに自己立支援機関の支援を受けることに対し同意すること」が貸付の要件となります。特例貸付に関する詳しい内容について、根室市社協または特例貸付コールセンターでも受け付けております。※この特例貸付に関する内容は、令和四年六月十五日時点のものとなります。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、特例貸付（緊急小口資金）及び『総合支援資金』を実施しております。このたび、「緊急小口資金」及び『総合支援資金（初回貸付）』の申請期限が令和四年八月末日まで延長されました。※総合支援資金（再貸付）の申請は令和三年十二月末をもって終了しております。なお、総合支援資金の初回貸付においては、「令和二年十月以降の申請分については、申請の際に償還開始までに自己立支援機関の支援を受けることに対し同意すること」が貸付の要件となります。特例貸付に関する詳しい内容について、根室市社協または特例貸付コールセンターでも受け付けております。※この特例貸付に関する内容は、令和四年六月十五日時点のものとなります。

- 相談・お問い合わせ先 根室市社会福祉協議会 電話：24-0381 FAX：24-0551
- 特例貸付コールセンター フリーダイヤル 0120-321760
(受付時間：9:00~18:00 土日・祝日を含む)

ボランティア情報通信

No.60

根室市ボランティアセンター TEL 24-0381 FAX 24-0551

■■■■「ジュニアボランティア養成講座」のご案内 ■■■■

ジュニアボランティア養成講座は、児童・生徒に体験や学習を通して、高齢や障がい、福祉について理解を深めていただき、助け合い、ともに生きることの大切さを学んでいただくことを目的に、出前型の体験講座として実施しております。現在、下記の養成講座の受付をしており、費用は無料となっております。

手話の学習

【対象】市内の小中学校の児童・生徒（小学校は3学年以上）

【実施期間】令和4年12月中旬まで

【実施時間】1时限の講座となります。

【主な講座内容】

- ・聴覚に障がいのある方に講義をしていただき、手話などの学習を通じて、聴覚障がいについての理解を深めていただきます。

【実施方法】市内の福祉団体に講師を依頼し、学校に訪問して実施。

【申込方法】講座を希望する日の2ヵ月前までに、申込書に記入のうえ、メールまたはFAXで申し込みください。

【申込期間】令和4年10月中旬まで

災害ボランティア

【対象】市内の小中学校の児童・生徒（小学校は5学年以上）

【実施期間】令和5年3月まで

【実施時間】概ね2时限の講座となります。

【主な講座内容】

- ・災害ボランティアに関する基礎知識、被災者支援の目的、ボランティアの役割などを学んでいただきます。

【実施方法】総合的な学習の時間などに社協職員が講師として学校に訪問して実施。

【申込方法】講座を希望する日の1ヵ月前までに、申込書に記入のうえ、メールまたはFAXで申し込みください。

アイマスク体験・車いす体験

【対象】市内の小中学校の児童・生徒（小学校は3学年以上）

【実施期間】令和5年3月中旬まで

【主な講座内容】

●アイマスク体験

アイマスクを用いてブライントウォーク体験とガイドの仕方について学んでいただき、視覚障がいについての理解を深めていただきます。

●車いす体験

車いすの操作体験や介助方法を学ぶことで、車いすを利用し生活をしている方への理解を深めていただきます。

【実施方法】総合的な学習の時間などに社協職員が講師として学校に訪問して実施。

【申込方法】講座を希望する日の1ヵ月前までに、希望する講座を申込書に記入のうえ、メールまたはFAXで申し込みください。



申込書：根室市社協ホームページ (<http://nemuroshakyo.or.jp>) の「資料申請書類ダウンロード」から入手できます。

申込先：根室市ボランティアセンター（根室市有磯町2丁目6番地 根室市福祉会館内）

電話：24-0381 FAX：24-0551 E-mail：nemu-vc@yacht.ocn.ne.jp

『ジュニアボランティア養成講座』は、赤い羽根共同募金助成金の一部を活用しております

■■■■「四点杖」の貸出しをはじめました ■■■■

市内にお住まいで歩行が困難な高齢者などを対象に「四点杖」の貸出しをはじめました。介護認定申請中で貸与を受けられない場合や購入までに時間がかかる場合など、四点杖の納入まで一時的に原則2週間お貸しいたします。

※2週間以上貸出しが必要な場合は、事情をお聞きしたうえで延長することも可能です。

無料でお貸しいたしますので、貸与を必要とする場合はご来館またはご連絡をお願いいたします。

【お問い合わせ先】根室市有磯町2丁目6番地（根室市福祉会館内）根室市社会福祉協議会
電話：24-0381 FAX：24-0551



多くの方々のご寄附に感謝いたします

令和4年2月1日から5月31日までに皆さまから寄せられた善意を紹介いたします

社協事業寄附金

●(匿名)	100,000円
●日本生命保険相互会社根室営業部懇親会	10,000円
●根室商工会議所	1,034,396円
(合計)	1,144,396円



ボランティアセンター物品預託

●高岩千根子	手縫い雑巾	100枚
●(社)生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会釧路協会	新タオル	200本
●定基町第一町会婦人部	ウエス・雑巾他	815枚

収集ボランティア

- (牛乳パック)
●福原萌絵・庄太郎 ●明治安田生命保険相互会社根室営業所
●成山 哲子 ●川田 隆子 ●宝林町長寿会 ●千葉由翔・広翔
●昭和第三町会

(リングプル)

- 平野 誠 ●ヤマトクリーニング昭和町店
●藤田理乃・菜乃・唯乃 ●明治安田生命保険相互会社根室営業所
●本田 誠 ●竹脇勝海・柚・采 ●木村 芳勝
●駒場第二老人クラブ ●大関美代子



(使用済み切手)

- 半田 淳一 ●藤田理乃・菜乃・唯乃



(ペットボトルキャップ)

- 明治安田生命保険相互会社根室営業所 ●福原萌絵・庄太郎
●平野 誠 ●大地みらい信金本店 ●藤田理乃・菜乃・唯乃
●大関美代子 ●川田 隆子 ●伊藤マツエ ●高木 国男
●菊地りっか ●宝林町長寿会 ●千葉由翔・広翔 ●本田 誠
●根室市立光洋中学校 ●伊藤建設株 ●竹脇勝海・柚・采
●昭和第三町会 ●駒場第二老人クラブ



※寄附者・団体名は敬称を省略させていただきます。

気軽にできる収集ボランティアのご紹介

◆ペットボトルキャップ

『社会福祉法人 希望の家』では、全国障害者福祉援護協会北海道地区本部による「北海道エコキャップ運動」に協賛し、ペットボトルキャップの回収に取り組まれております。回収されたペットボトルキャップは、希望の家にある専用の機械で粉碎された後、全国障害者福祉援護協会北海道地区本部が買い取り、さらにリサイクル業者に売却された益金が道内の難病者支援に活用されております。



【『ペットボトルキャップ』、『牛乳パック』の回収先】

- 社会福祉法人 希望の家 住 所：根室市駒場町1丁目31番地1 電 話：24-3934

◆リングプル

皆さまから寄せられるリングプルは、根室市ボランティアセンターを通じて、江別市のリングプル再生ネットワーク（プルネット）に送られます。約700kgで車いす1台と交換になり、市内の福祉、介護施設や病院などへ寄付し、福祉に役立てられます。

◆リングフル回収活動に参加してみませんか！

社会貢献活動の一環として、リングプルの回収活動にご賛同いただける企業や町会、学校などを募集しています。活動に興味がある場合は、詳しい仕組みをご説明いたしますので、気軽にご連絡ください。

【『リングプル』、『使用済み切手』、『書き損じはがき』、『ペットボトルキャップ（※）』、『牛乳パック（※）』の回収先】

- 根室市ボランティアセンター 住 所：根室市有磯町2丁目6番地（根室市福祉会館内） 電話：24-0381

※『ペットボトルキャップ』と『牛乳パック』については、『社会福祉法人 希望の家』にお持ちいただくことができない場合に根室市ボランティアセンターでもお預かりいたします。また、量が多くお持ちいただくことが困難な場合は、『根室市ボランティアセンター』または『社会福祉法人 希望の家』までご連絡をお願いいたします。

